

◎令和元年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表について

令和2年第10回産山村村議会定例会において、令和元年度産山村一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により、令和元年度の森林環境譲与税の使途に関する事項について、以下のとおり公表します。

事業名	事業費（千円）		事業内容	事業詳細	事業区分	
	森林環境譲与税充当額	その他財源				
森林経営管理制度意向調査事業	2,222	2,222	0	森林経営管理制度による森林の現況調査及び意向調査を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員の雇用（1名） ・専門員が使用する専用車（軽トラック）及びパソコン一式の購入 ・森林の現況調査【南区域】（539.15ha） ・意向調査票の発送（114通、161.34ha） 	森林整備
阿蘇地域林業担い手対策協議会負担金	290	290	0	阿蘇地域管内の市町村及び林業関係団体等が従来の林業担い手対策の垣根を越えて連携協調し、地域の新たな林業担い手確保のための情報発信や育成を行う。併せて林業事業体の就業環境改善及び技術向上等の支援等を行って、地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進する。	人材育成や担い手確保のための研修、講習、イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：20回 ・参加者：800名 	人材育成・担い手確保対策
産山村森林環境譲与税基金積立	637	637	0	来年度以降に行う間伐推進事業に充てるため、残余额を積立。		基金積立
計	3,149	3,149	0			

森林環境譲与税導入の効果

- ・税活用により、専門員を雇用できたほか意向調査に係る体制整備を行うことができ、森林所有者から意向確認までを計画的に実施することができた。
- ・森林組合OBを専門員に雇用したことにより意向調査対象森林の現況確認及び整備方針の検討作業を進めることができたが、専門員をサポートする事務作業者が確保できていない状況である。そのため、意向調査の結果を踏まえた森林経営管理権集積計画の作成に向けた人員確保が必要である。
- ・災害に強い森林づくりを推進するため、整備が遅れた森林を対象に弱度の間伐を複数回行う村独自事業を創設し早急を実施することを検討しているところ。